

# 中谷村の禁酒禁煙運動

新型コロナウイルスやロシアのウクライナ侵攻は国内の経済にも大きな影響を及ぼし、相次ぐ物価の高騰は私たちの生活にも打撃を与えています。今から約一〇〇年前の大正時代末期から昭和初期にも金融恐慌により日本経済が低迷し、米・繭など農産物価格の下落によって農村は疲弊し、国民の生活に暗い影を落としました。

当時、この不況で約三〇万円（現在の約一億九千万円）の負債を抱え、これに関連して納税の不振、教員らへの給料支払いの延滞など色々な問題が重なっていた中谷村では、青年団を中心に節約のため禁酒禁煙運動の気運が高まりました。そしてこれが当時全国的に盛り上がりつつあった非常時農村経済更生運動と相まって、

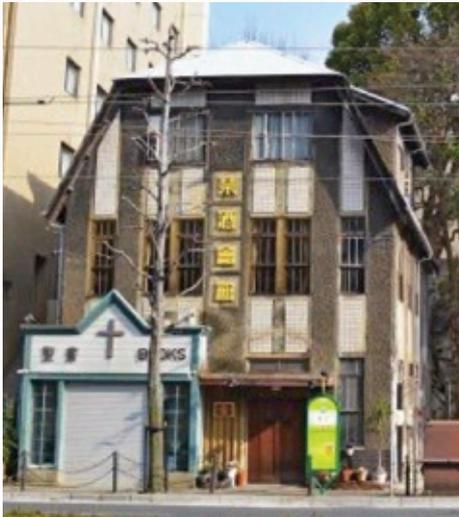


宗本素男村長

中谷村の宗本素男村長はこの不況から村を建て直すため、昭和八年（一九三三）一月一日から神酒と六〇歳以上の村民を除き、挙村一致で五年間徹底的に禁酒禁煙を実行することを決定しました。

元々、禁酒運動はキリスト教の教義の中から生まれたもので、大正時代になると健康被害や社会問題への取り組みなど社会運動の一環として進められていき、岡山市でも大正十二年（一九二二）には、禁酒運動の拠点として禁酒会館も建てられました。

こうした背景を持つ禁酒運動は、



岡山禁酒会館（岡山市丸の内）

農村では少し意識が異なり節約の手段として考えられ、県内でも中谷村が実行する前の大正十一年、勝田郡公文村（現美作市）では、当時の新聞『山陽新報』によると「消費節約の実行方法を協議し、六〇歳以上の老人を除き、毎月一のおつき日は禁酒禁煙、生魚、塩魚、牛肉まで禁ずることを決議し、この成績によっては一年中禁酒禁煙を実行して消費節約を徹底する方針である。」とあります。町内でも上齋原では大正十三年から赤和瀬で三年間、昭和二年（一九二七）には六〇歳以上を除く全村民が生活難の対策として禁酒を行っていたようです。当時はどこの農村もひっ迫した状況にあり、全国的な流行もあったのかもしれませんが。

それでも中谷村の五年間にわたる長期の禁酒禁煙という決断は当時でも異例で、

も異例で、

年後、昭和九年一月二十九日の『山陽新報』には「早くも効果があり、納税率が高まり個人団体の貯蓄が増口増額を示し、村費が年一万三千元から一万五千元である中、昭和四年以降の飲酒喫煙代が年二万円要していたため、これらがすべて節約できた」と意気込んでいます。

この取り組みに対して、時の総理大臣・齋藤實首相は「非常時農村振興の声がやかましく叫ばれている折から、最も感ずべきことである」と激賞し、揮毫（毛筆の書）が贈られることになりました。「儉者多福」と書かれたこの揮毫は、二月一日に中谷小学校において岡山県禁酒同盟・三浦会長から宗本村長へ伝達されました。

その後、五年間の成果については定かではありませんが、村長、そして村民にとつては計り知れない忍耐の期間だったことでしょう。現代では到底実行不可能な政策ですが、当時の疲弊する農村の実態を如実に表しています。

参考資料：『山陽新報』世相おかやま・津山美術・真庭の昭和、『苦田郡・津山市案内誌』  
「上齋原村誌調査資料」

協力：片田知宏



齋藤首相が中谷村に贈った揮毫  
（『山陽新報』より）

宗本村長の強いリーダーシップなしでは実行できなかったでしょう。中谷村がこれを実行した一

鏡野町教育委員会 生涯学習課 日下  
電話（0868）54-7733